通信　2025年　11月号

エプロン

2025年　11月15日発行
発行責任者 猪狩　英則
〒177-0041 練馬区石神井町 8-53-24
TEL　6915-9315
FAX　6915-9316
E-mail：actepu@oak.ocn.ne.jp
HP：http://npo-epuron.org/

１１月と言えば、毎日のように色々な「いい〇〇の日」と記念日が制定されています。語呂合わせで、今日はいったい何の日なのかを考えてみるのも楽しいですね。
年明けまで２か月を切っていますが、気候は寒すぎず動きやすい気温の日が続いています。今のうちに冬支度をしてしまうと良いかもしれませんね。

リチウムイオン電池使用製品による

発火事故にご注意下さい！

リチウムイオン電池とは、モバイルバッテリーやスマートフォンに使われている電池です。他にも携帯用扇風機など、持ち歩いたりする様々な製品に使用されています。
近年ニュースで見られる発火事故の原因とされている事は耳にしたことがあるかと思います。お手持ちの便利な製品たちを使用する際には、いくつかの注意するポイントがあります。安全に快適に過ごすために、気をつけて使用していきたいですね。

注意するポイント！

1. 強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう
2. 高温になる場所では使用・保管しないようにしましょう
3. 充電は、安全な場所で、なるべく起きている時に行いましょう
4. 異常を感じたら使用を中止しましょう
5. 発火した時はまず安全を確保し、できれば大量の水で消火しましょう
6. 製品情報、リコール情報を確認しましょう
7. 公共交通機関では、持ち込みルールを守りましょう

廃棄したい時は？

1. リチウムイオン電池が使用されているかを確認しましょう
2. リサイクル可能なものは、リサイクルしましょう
3. 廃棄方法を確認して、廃棄しましょう
4. 廃棄する前にはなるべく電池を使い切りましょう

エプロンまつり が開催されました。

９ 日に毎年恒例のエプロンまつりを開催しました。朝から雨が降り肌寒い天気でしたが、大盛況のうちに終える事が出来ました。

ご来場いただいた皆さま、また、ご協力いただいた近隣の皆さまありがとうございました。

認定 NPO 法人　エプロンへの賛助･ご寄付のお願い

エプロンは２０１４年に認定 NPO 法人となりました。認定 NPO 法人への賛助会費・寄付は税制優遇の対象となります。（エプロンが発行する領収書が必要です）

エプロンでは皆さまからの賛助会費・ご寄付を地域活動（地域の居場所事業・地域に向けたイベントなど）に使わせていただいております。

賛助会費は１口 1,000 円で３口以上をお願いしています。

（ご寄付くださる場合、認定 NPO 継続のために 3,000 円以上の寄付をお願いしています。）

地域を豊かにする活動に皆さまのご協力をお願いいたします。

＊エプロンに 3,000 円ご寄付くださった場合

①所得税の控除

（3,000 円－2,000 円）×40％＝400 円

②地方税の控除

（3,000 円－2,000 円）×10％＝100 円

①　＋　②　＝500 円

確定申告された場合、500 円が還付されます

お振込先

金融機関名：ゆうちょ銀行

口座番号：00150-1-605960

口座名義：NPO 練馬たすけあいワーカーズエプロン

HP からはこちら

編集後記：暑さが続くと言われていましたが、朝夕と日中の気温差が大きく、温度調節が難しいですね。最近は薄く軽く温かいインナーが増えたので、うまく活用して元気に冬を迎えたいですね。（U）